

ようこそ中央区へ!

区民の皆さん一人一人が安全・清潔なまちで
暮らしやすい区民生活を送れるように
皆さんのご協力をお願いします。

ごみ・資源の出し方

ごみ・資源はお住まいの地域に
よって収集曜日・時間が異なります。
ルールを守ってお出してください。



喫煙ルール

指定喫煙場所以外の道路、
公園などの公共の場所での
喫煙や歩きタバコ、ポイ捨てを
禁止しています。

自転車のルール

自転車に乗る時は、ヘルメットを
着用し、交通ルールやマナーを守
り、安全に利用してください。



町会・自治会に加入して、「地域のつながり」を深めてみませんか!

中央区には 170 を超える町会・自治会があり、さまざまな地域活動を通じて地
域の振興などに寄与しています。活動内容などは区ホームページをご覧ください。

問い合わせ先	京橋地域	…地域振興課	☎(3546) 5336
	日本橋地域	…日本橋特別出張所	☎(3666) 4251
	月島地域		
	(晴海地区を除く)	…月島特別出張所	☎(3531) 1151
	(晴海地区)	…晴海特別出張所	☎(3520) 8096

